

会場管理計画書

主催者名：
住 所：
電 話：
会場管理責任者：

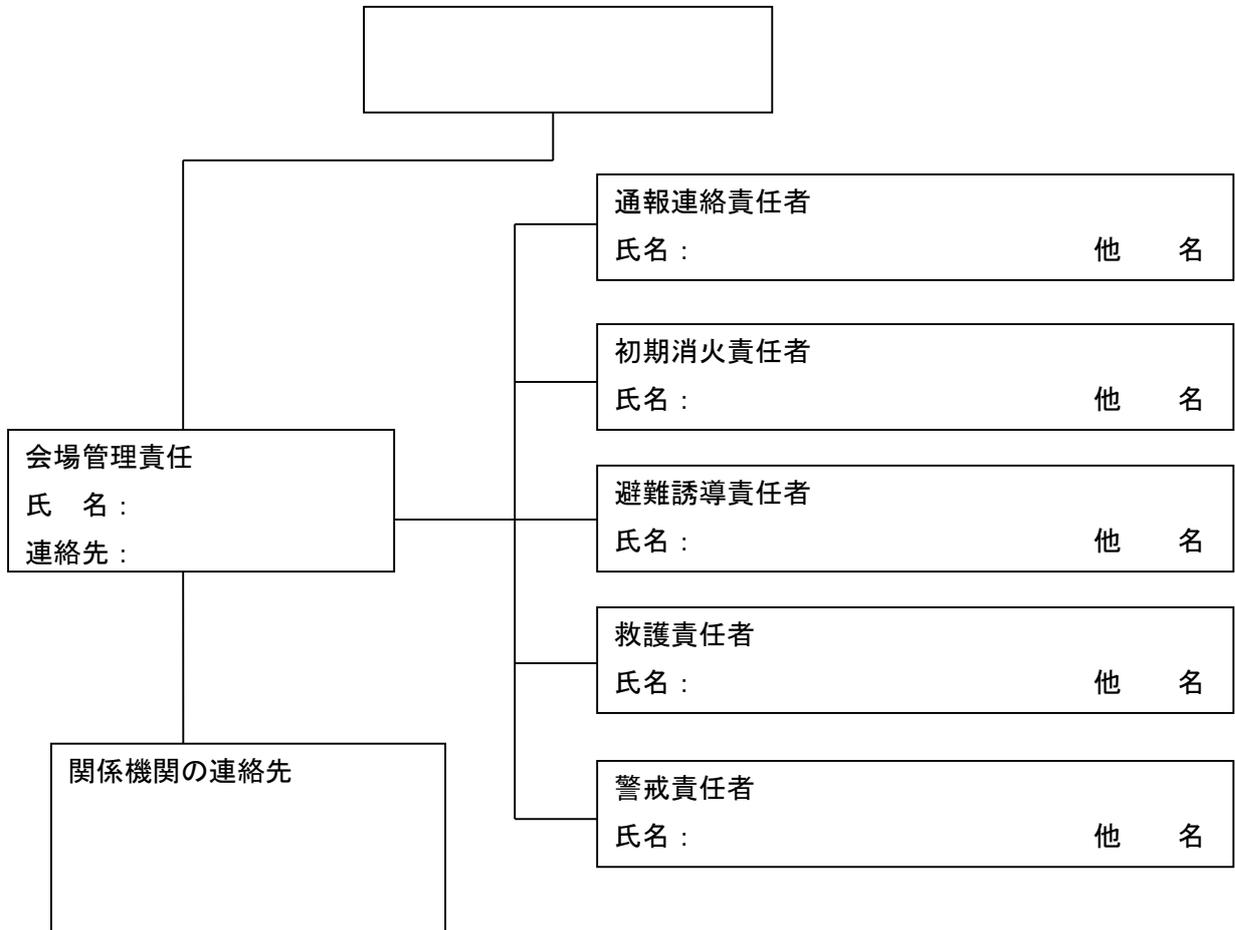
において、下記の催物を開催するにあたり、
会場管理計画書を策定しましたので提出します。

記

1 催物名称 _____

2 開催期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
(開催時間)

3 会場管理体制 (主催者隊の編成)



4 任務内容

- (1) 会場管理責任者は、火災予防に注意を払い、出展者及び関係者に対し、通報・消火・避難等について指導し、防火管理体制の確立を図る。
- (2) 会場管理責任者は、防火管理者と連絡を密にし、会場の総括管理を行う。
- (3) 通報連絡責任者は、火災、急病人が発生した場合は消防署（119番）へ通報するとともに、避難誘導・消火・救護の連絡支援にあたる。
- (4) 避難誘導員は、避難誘導方法及び避難経路、避難場所を把握し、非常時には、来場者を避難場所へ安全に避難誘導する。
- (5) 初期消火員は、消火器の位置、使用要領を確認し、初期消火体制を整え、非常時には初期消火にあたる。
- (6) 救護責任者は、応急救護所を設置し、災害時には負傷者の応急処置等の救護作業にあるとともに、救急隊への情報提供を行い連携した救護体制を整える。
- (7) 会場管理責任者は警戒員等に、会場内の火気の手扱いや喫煙スペースの吸い殻の状況を定期的に確認する。火気の手扱いにおいて危険と判断した場合は、会場管理責任者ととも改善指導を行う。
- (8) 各員は、通報連絡要領を確認し、非常時には速やかに「場所」、「状況」等を、会場管理責任者及び防火管理者に通報できる体制を整える。

5 その他

- (1) 会場に発電機を持ち込む場合は、その取扱いについて十分注意するとともに、発電機の燃料が少量危険物に該当する場合は、10日前までに消防署へ少量危険物貯蔵取扱所設置届を届け出る。（例、軽油200ℓ）
- (2) 各店舗及び喫煙スペースには、消火器や水バケツ等の消火器具を備える。
- (3) 開催期間中の夜間については、可燃物を倉庫等に収納するなど放火対策を講じる。